

所沢市 伐採届 提出書類チェックリスト

「伐採及び伐採後の造林の届出書」をご提出される際に必要となる書類は以下のとおりです。提出前にご確認いただき、漏れのないようお願いいたします。

なお、詳細については、所沢市 HP「森林の伐採の届出について」をご覧ください。

	書類	内容	確認
1	伐採及び伐採後の造林の届出書		<input type="checkbox"/>
2	本人確認書類	・ 個人の場合 住民票、マイナンバーカード(表面)、運転免許証など	<input type="checkbox"/>
		・ 法人の場合 登記事項証明書、法人番号を記した書類など	
		・ 法人でない団体の場合 代表者の氏名と規約、その他当該団体の組織及び運営に関する定めを記載した書類	
3	位置図	対象森林の位置を特定できるもの	<input type="checkbox"/>
	区域図	隣接地との境界が分かり、区域の外縁を明示したもの	<input type="checkbox"/>
以下、該当する場合に添付が必要となります。			
4	土地の所有を証明する書類	土地の登記事項と所有者が一致しない場合に必要 固定資産税納税通知書、売買契約書など	<input type="checkbox"/>
5	委任状	届出を委任する場合に必要	<input type="checkbox"/>
	代理人の本人確認書類	※法人の場合には名刺	<input type="checkbox"/>
6	隣接森林との境界確認書類	隣接地が森林の場合に必要 地権者同士の立会や書面により伐採範囲の確認をしたことが分かるもの ※届出日までに確認ができない場合、伐採日までに確認を行う誓約書を提出すること。境界測量がされている場合、測量図によって代替が可能	<input type="checkbox"/>
7	他の行政庁の許認可の申請状況を記載した書類	伐採などを行う際、他の許認可がある場合に必要 行政庁が発行した証明書、許認可証の写しなど 例：保安林などの伐採の制限があるもの、盛土・開発行為に係る許認可	<input type="checkbox"/>
8	森林を伐採する権限を有することを証する書類	森林の土地の所有者ではない場合に必要 立木の登記事項証明書、立木売買契約書、伐採の同意書・承諾書など	<input type="checkbox"/>